

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市文化会館
所在地	八尾市光町二丁目40番地
所管課	魅力創造部文化・スポーツ振興課

指定管理者	名称 公益財団法人八尾市文化振興事業団
	代表者 理事長 池尻 誠
	住所 八尾市光町二丁目40番地
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和10年3月31日(7年間)

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>1年4か月に及ぶ大規模改修を完了し、7月からの各種リニューアルオープンプログラムの実施を経て、8月2日よりリニューアルオープンして一般供用を開始した。</p> <p>協定書、事業計画書等に基づき確実に事業を実施し、利用者からの意見・要望をアンケート等で把握し、その都度可能な限りで対応した。また、1階光のプラザや2階情報交流コーナーなどの館内空間の有効活用や喫茶軽食室(カフェ・レストラン)及びオープンコーナーにおけるにぎわい創出にも積極的に取り組んだ。</p> <p>【利用者アンケート(利用者の満足度等)】</p> <p>①調査の概要(調査対象、調査時期、調査方法、回答状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象 事業鑑賞者 ・調査時期 令和5年2月11日~令和5年3月3日 ・調査方法 鑑賞者:主催事業の鑑賞者に配布し、鑑賞終了時に回収箱にて回答を得る。 ・回答状況 鑑賞者:120枚配布し、106枚回収(回収率:88.3%) <p>②アンケート結果の概要(利用者の満足度等)</p> <p>講座やイベント内容については85.6%の方が満足されている。また、「職員の対応のよさ」についての満足度は、鑑賞者からは76.6%と高い評価を受けている。</p>	S

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
<p>大規模改修工事後の施設利用状況については、新型コロナウイルスの影響により、基準を満たす利用実績には至らなかったが、利用者数や稼働率を高める取り組みを積極的に行っている。</p> <p>芸術文化事業の実施にあたっては、文化庁の助成金等の活用により、リニューアルオープンの記念事業を中心に多くの事業を実施し、より多くの市民が芸術文化にふれることができる機会の提供に努めた。また、多数のコンテンツ配信なども行うとともに、改修後の施設の利用促進のため、ホームページやSNSで、利用者への情報提供を行うなどの取り組みを行った。</p>	A

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
<p>建物・設備の点検・保守については、仕様書に基づいて行われ、市にも適正に報告されており、修繕についても、業務に支障が出ないよう適正に行われている。清掃も適切に行われている。</p> <p>また、月次のコスト管理により、人件費をはじめとする経費縮減に向けた取り組みも行われている。</p>	S

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
<p>団体としての経営状況については、大規模改修工事が終了してリニューアルオープンしたが、新型コロナウイルスの影響もあり、直近の決算状況は赤字ではあるが、経営の安定性は確保されており、業務執行体制にも問題はない。</p> <p>職員の人材育成は熱心に行われており、業務能力の向上にふさわしい研修や外部研修への参加支援を実施している。</p> <p>また、施設（仮事務所含む）の管理運営や事業の実施にあたっては、事業・収支計画に沿って、市とも緊密な連携を図りつつ実施した。</p>	S

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
<p>指定管理者として条例等の主な関連法令を把握し、それに沿った運営管理を行った。</p> <p>また、環境負荷低減のため、「グリーン購入促進活動」「ペットボトルキャップ回収活動」に加え、「会場周辺の清掃啓発活動」も10月より再開して毎月実施するなど、積極的に環境保全活動を行った。</p>	S

【総合評価】

	評価の視点	得点率（評価） (a)	評価配点(b)	評価点(a × b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	97.2% (S)	30	29.2
2	公の施設の効用発揮	89.7% (A)	25	22.4
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	100% (S)	25	25
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	92.3% (S)	15	13.8
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	94.4% (S)	5	4.7
合計			100	95.1

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	S
------	----------

【モニタリング内容の総括】

大規模改修後の文化会館において、リニューアルオープンの記念事業を中心に幅広い事業展開を行うなど、より多くの市民が芸術文化にふれることができる機会の提供に努めることで本市の芸術文化振興に寄与した。

施設運営については、適切な維持管理や管理経費の縮減に努めている。また、館内空間の有効活用やにぎわい創出にも積極的に取り組むなどサービスの向上に努めていることは、利用者の視点に立った姿勢の表われであり評価できる。アンケート結果から施設利用や職員の対応・マナーなど、高い評価を得ている。

<参考>

■ 評価基準表（得点率で判断）

S（90%以上）	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A（80%以上 90%未満）	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B（60%以上 80%未満）	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C（60%未満）	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

■ 「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90%以上、A：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。